横須賀市　市民公益活動人材育成研修受講奨励金

受付番号

※事務処理用

**横須賀市　市民公益活動人材育成研修受講奨励金**

**令和６年 事前エントリーシート**

**【事前エントリー受付期間】令和６年６月３日　～　令和６年12月27日受付分まで**

**※本事業の予算の上限に達し次第、受付期間内でも早期終了することがあります。**

事前エントリーシート

【事前エントリー受付期間】令和５年○月○日　～　令和○年○月○日○時○○分受付分まで

※予算の範囲を超えるエントリーがあった場合、受付期間内でも受付を終了することがあります。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| エントリーシート提出日　　令和　　年　　月　　日 | | | | | | | |
| 申　込　者 | 住　　所 | 〒 | | | | | |
| 電　　話  ※平日・日中に  連絡の取れる番号 | (携帯)　　　　－　　　　－　　　　(自宅)　　　　－　　　　－ | | | | | |
| フリガナ |  | 生年月日 | | 昭和  年 　月 　日  平成 | | |
| 氏　　名 |  |
| e-mailアドレス | ＠  ※パソコンからの受付通知メールが受信可能なもの | | | | | |
| 所属団体名 |  | | | | | |
| **現在、市民活動サポートセンター登録団体の会員でない方**  本奨励金を受給後、市民公益活動を行う(予定)目的で、次頁に記述がある市民公益活動予定者団体の規約  (抜粋版)を確認のうえ、市民公益活動予定者団体に加入します。  市民活動サポートセンターからメール配信される市民公益活動に役に立つ情報を受け取るなどを行って  いただき、市民公益活動の知見を深めます。  メール配信のため、横須賀市が市民活動サポートセンターに申込者の氏名およびメールアドレスを伝え  ることを承諾します。  （□内にチェックがない場合は、事前エントリーすることが出来ません。） | | | | | | |
| 主催者名 | | かながわコミュニティカレッジ | | 受講開始予定日 | | 令和　　年  　　　月　　日 | |
| 受講講座名 | |  | | 受講修了予定日 | | 令和　　年  　　　月　　日 | |
| 受講料（申請予定額） | | 円　**※１年度　１人　18,000円が上限** | | | | | 令和６年度申込回数 |
| エントリー  の理由 | | □自分の所属している団体の活動に活かすため  □ボランティアやNPOなどの活動に関心があるため  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | □はじめて  □(　　　)回目 |
| 本奨励金を知ったきっかけ（複数回答可） | | □広報よこすか　□横須賀市ホームページ　□市Twitter　□市LINE  □パンフレット　□ポスター　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |

（注意事項）

①事前エントリー前に、パンフレットに記載のすべての事項を必ずご確認ください。奨励金の支給には、要件をすべて満たしている事が必要です。

②複数講座の受講でエントリーする場合は、本シートを１講座につき１枚ご提出してください。

③事前エントリー受付をもって、奨励金の支払を確約するものではありません。別途、支給申込関係書類の提出が必要です。

④受付完了後、事前エントリー時にご記入いただいたメールアドレス宛に受付通知メールを送付しますので、奨励金の支給を受けるまで大切に保管してください。

⑤事前エントリーシートを受け付けても、支給申込時に対象要件に当てはまらないことが確認された場合は、支給対象外となります。

⑥奨励金支給手続に際し、事前エントリー後、横須賀市からかながわコミュニティカレッジ（神奈川県）に申込者の受講状況（希望講座が抽選となった場合はその結果も含む）の確認をさせていただきます。また、受講終了後の支給申込時には、申込者の住民票の有無及び市税の納付状況の確認をさせていただきます。

【提出先】はパンフレットに記載してあります。

上記①～⑥の確認後、↓の□にチェックを入れてください。

**□上記注意事項の①～⑥まですべて確認しました。**

市民公益活動予定者団体 規則 (抜粋版)

（目的）

第３条　横須賀市立市民活動サポートセンターに登録している団体に加入していない市民が、神奈川県が主催するかながわコミュニティカレッジ講座を受講し、今後行う(予定)市民公益活動に必要な知見を深めることを目的とし、令和６年５月31日に設立する。

（活動の種類）

第４条　本団体の会員は、前条の目的を達成するために次の活動を実施する。

(１)　市民活動サポートセンターから配信される市民公益活動に役に立つ情報を学ぶ。

(２)　会員間で交流を深める。

(３)　市民活動サポートセンターが実施する事業に参加する。